

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株 式 会 社 東 陽 テ ク ニ カ
代表取締役社長 五味 勝

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年12月18日（水曜日）午後5時30分までに2頁及び3頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲 3階 Room 2～3
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第67期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役3名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.toyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

お土産は用意しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

＜招集にあたっての決定事項＞

- (1) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、後に行使された内容を有効とさせていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年12月19日（木曜日）

午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年12月18日（水曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年12月18日（水曜日）

午後5時30分入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持することを前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円（注）

配当総額 514,197,432円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月20日

(注) 当期の配当金について

本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金12円を含め、1株につき33円となります。

第 2 号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

インターネットの普及を考慮して、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を第16条として新設するものです。また、条文の新設に伴い、以降の条文を1条ずつ繰り下げるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第16条～第41条（条文省略）	第17条～第42条（現行通り）

第3号議案 取締役3名選任の件

高野俊也氏、熊川靖氏及び大久保信行氏の取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1 再任	こうの としや 高野 俊也 (1958年12月30日生)	1989年3月 当社入社 2005年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部 長 2008年4月 当社執行役員 2010年10月 東揚精測系統（上海）有限公司総経 理 2013年12月 当社取締役 2017年12月 当社常務取締役（現任） （当社における担当） 海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロ ウェーブ計測部、技術本部、マーケティング部、情報 システム室及びワン・テクノロジーズ・カンパニー	10,000株
選任理由	高野俊也氏は、2013年の取締役就任後、営業分野における豊富な業務経験と知見により、当社の業績を牽引、営業力の向上ならびに収益の確保、また、海外事業の推進に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。		
2 再任	くまがわ やすし 熊川 靖 (1960年1月25日生)	2009年3月 当社入社 2015年10月 当社機械計測センサ部長 2016年10月 当社機械計測センサ部統括部長 2017年12月 当社取締役（現任） （当社における担当） 機械計測センサ部、理化学計測部	12,400株
選任理由	熊川靖氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、主にセンサ関連部門の業績を牽引、営業力の向上ならびに収益の確保等に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。		
3 新任	かしわ まさたか 柏 正孝 (1954年7月4日生)	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2012年4月 株式会社日立物流執行役常務北米代 表兼日立物流（アメリカ）社長 2015年6月 株式会社バンテック監査役 2016年4月 株式会社日立ソリューションズ監査 役	0株
選任理由	柏正孝氏は、企業の経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般における適切なお意見やご指導を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柏正孝氏は、社外取締役候補者です。
3. 柏正孝氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
4. 本議案が承認されますと、当社の取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

堀之北重久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株 式 数
再任	ほりのきたしげひさ 堀之北重久 (1951年12月29日生)	1982年8月 公認会計士登録 2003年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2014年7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 2015年6月 三洋工業株式会社 社外取締役 2015年12月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社しまむら 社外監査役(現任) 2016年6月 三洋工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役(監査等委員)	0株
選任理由	堀之北重久氏は、当社の社外監査役として、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づいた有益なご意見やご指導をいただいております。今後も引き続き当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対して適切なご意見やご指導を期待できることから社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の知見や実務経験を有することなどを勘案し、総合的に判断したためです。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀之北重久氏は、社外監査役候補者です。
3. 当社は、堀之北重久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
4. 堀之北重久氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 本議案が承認されますと、当社の監査役は3名(全員が社外監査役)となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任	やまざき しげお 山崎 重夫 (1951年10月13日生)	2002年10月 日本航空株式会社監査役室副室長 2006年4月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)旭川支店支店長 2008年7月 株式会社日本航空インターナショナル(現 日本航空株式会社)監査役付部長 2010年9月 当社入社 監査室 室長	0株
選任理由	山崎重夫氏は、豊富な監査業務経験と知見を有し、法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対して適切なご意見やご指導を期待できることから補欠の監査役として選任をお願いするものです。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、1991年12月19日開催の当社第39期定時株主総会において、年額250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)として決議いただいたものです。

その後の経済情勢の変化及び2017年12月20日開催の当社第65期定時株主総会において取締役の定員が10名になったこと、取締役の責務が今後さらに増大すると考えられること等、諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額350百万円以内(うち社外取締役分は年額25百万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)です。第3号議案が原案通り承認可決された場合も、取締役の員数に変更はございません。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。

この結果、連結売上高は255億4千7百万円（前連結会計年度比8.3%増）となり、この内、国内取引高は243億2千9百万円、中国や米国向けを中心とした海外取引高は12億1千8百万円となりました。

利益面では、営業利益18億6千1百万円（前連結会計年度比30.4%増）、経常利益18億6千5百万円（前連結会計年度比29.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億4千1百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

当社グループは経営管理区分および社内組織の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より以下のとおり報告セグメントの統合、名称変更を行っております。従来の「情報通信」と「セキュリティ&ラボカンパニー」を統合し、「情報通信／情報セキュリティ」に名称変更しております。また、従来の「メディカルシステム」と「ナノイメージング」を統合し、「ライフサイエンス／マテリアルズ」に名称変更しております。さらに製品ラインの一部を「ライフサイエンス／マテリアルズ」から「物性／エネルギー」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成しております。

(情報通信／情報セキュリティ)

情報通信におきましては、5G（第5世代移動通信システム）に対応する試験装置の需要が高まっており、売上を大きく伸ばすことができました。さらに、主力のキャリア向けネットワーク機器性能試験装置や、自社製品SYNESISの販売も好調で、売上・利益共に大幅に増加しました。一方、情報セキュリティのサービス提供については、現在もサービスビジネスについて立ち上げ中のため、引き続き経費が先行している状況です。この結果、売上高は70億1千6百万円（前連結会計年度比32.4%増）、営業利益は4億4千2百万円（前連結会計年度比320.5%増）となりました。

(機械制御／振動騒音)

機械制御／振動騒音におきましては、自動車関連向けセンサーの販売が大幅に伸びました。これにより自社開発中の自動運転車両向け開発支援システムや米国での新規ビジネスの先行投資による経費増加を補う事ができました。この結果、売上高は58億5千6百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は12億4百万円（前連結会計年度比15.7%増）となりました。

(物性／エネルギー)

物性／エネルギーにおきましては、自動車向け次世代電池やパワーエレクトロニクスの評価システムの販売が引き続き堅調でした。また電池の基礎研究分野向け自社開発システムの販売も好調を維持しています。一方で、新規ビジネスの立ち上がりが遅れ、先行投資による経費が増加しました。この結果、売上高は42億9千5百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は5億6千2百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。

(EMC／大型アンテナ)

EMCにおきましては、主要顧客である国内外の自動車関連の受注が継続して堅調であり受注残が大幅に増加していますが、日本・中国共に顧客都合による設置環境などの整備遅れによる大型システムの納入遅れが発生しています。一方で、前期まで実施していた投資が完了したため営業利益は増加しました。この結果、売上高は32億6千7百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益は1億7千5百万円（前連結会計年度比2,704.3%増）となりました。

(海洋／特機)

海洋／特機におきましては、防衛省向けの販売は引き続き堅調ですが、前期にあった大型システムの販売が無かったことや、民間機関向けの一部製品のコモディティ化による価格競争の激化により売上が減少しました。この結果、売上高は20億3千8百万円（前連結会計年度比5.3%減）、営業利益は6億円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、自動車業界向けの静的解析ツールと、セキュリティ脆弱性検査ツールの販売は堅調に推移しましたが、大型案件の受注が来期に延期となったことにより売上が減少し、また仕入コストが増加しました。この結果、売上高は13億5千1百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益は1億6千5百万円（前連結会計年度比48.6%減）となりました。

(ライフサイエンス／マテリアルズ)

ライフサイエンス／マテリアルズにおきましては、医療機関や医療機器メーカー向けの画像診断システムや工業素材に使われる薄膜の硬度計の販売が大きく伸びました。一方で、素材開発業界向けの新しい電子顕微鏡ビジネスは立ち上げ中です。この結果、売上高は17億2千万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益は8千2百万円（前連結会計年度比166.5%増）となりました。

事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
情報通信／情報セキュリティ	7,016,695	7,556,776
機械制御／振動騒音	5,856,972	5,633,561
物性／エネルギー	4,295,984	3,823,360
E M C ／大型アンテナ	3,267,212	4,278,340
海洋／特機	2,038,410	1,591,377
ソフトウェア開発支援	1,351,893	1,400,851
ライフサイエンス／マテリアルズ	1,720,357	1,316,364

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発を中心に、総額８億円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第64期 (2016年9月期)	第65期 (2017年9月期)	第66期 (2018年9月期)	第67期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売上高(百万円)	21,679	21,586	23,590	25,547
経常利益(百万円)	1,395	1,036	1,445	1,865
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	886	495	1,220	1,141
1株当たり当期純利益(円)	35.23	20.04	49.38	46.47
総資産(百万円)	33,353	33,724	34,626	34,557
純資産(百万円)	28,883	29,141	30,123	29,907
1株当たり純資産額(円)	1,165.31	1,174.49	1,212.64	1,215.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
東揚精測系統(上海)有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、 機械制御／振動騒音、 物性／エネルギー、 EMC／大型アンテナ
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、 機械制御／振動騒音、 物性／エネルギー、 EMC／大型アンテナ
TOYOTech LLC	4,108千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、 機械制御／振動騒音、 物性／エネルギー、 EMC／大型アンテナ
PolyVirtual Corporation	1,468千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ

(4) 対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後のお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報を常にお伝えすることが重要であると考えています。

そのために、技術センターにおいてエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェースセンターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、外国語力強化支援、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、当社グループの業容の拡大を目指した成長市場への投資です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来のビジネスラインでの注力事業の選択に加え、中国や米国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力し、当社グループの業容拡大をはかります。また、自社オリジナルの計測関連サービスや高付加価値製品の開発等を、社内カンパニー2社や技術研究所を通じて強力に推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として産業界の発展に寄与するものと確信しております。

(5) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

- ① 情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ、海洋／特機、ソフトウェア開発支援、ライフサイエンス／マテリアルズなど各種計測機器の輸出入及び国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等（2019年9月30日現在）

当 社	本社・技術センター・キャリブレーションラボラトリー：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 テクニカルリサーチラボ：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東陽精測系統(上海)有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特别行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市

(7) 使用人の状況（2019年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
523名	+2名

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	375 名	△1 名	41.2 歳	14.2 年
女 性	110	△1	39.8	13.3
合計または平均	485	△2	40.9	14.0

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問および派遣社員）87名は含んでおりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 100,000,000株

② 発行済株式の総数 26,085,000株

③ 株 主 数 8,737名

④ 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	株 2,036,700	% 8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,605,200	6.55
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,339,100	5.46
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,036,100	4.23
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	959,058	3.91
東 陽 テ ク ニ カ 従 業 員 持 株 会	737,007	3.00
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	539,900	2.20
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	523,800	2.13
野 村 と き	470,330	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口 5)	453,800	1.85

(注) 当社は自己株式1,599,408株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年9月30日現在）

	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権	第3回役員向け 新株予約権
発行決議日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
新株予約権の数	196個	156個	139個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 19,600株 (注) 1	普通株式 15,600株 (注) 1	普通株式 13,900株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	56,600円	63,800円	81,800円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2
権利行使期間	2011年1月21日から 2041年1月20日まで	2012年1月20日から 2042年1月19日まで	2013年1月22日から 2043年1月21日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 3名	取締役 3名	取締役 3名

	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権	第6回役員向け 新株予約権
発行決議日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日
新株予約権の数	150個	197個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,000株 (注) 1	普通株式 19,700株 (注) 1	普通株式 18,000株 (注) 1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	84,300円	73,400円	77,400円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2	新株予約権1個 につき1円 (注) 2
権利行使期間	2014年1月22日から 2044年1月21日まで	2015年1月21日から 2045年1月20日まで	2016年1月21日から 2046年1月20日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 4名	取締役 5名	取締役 5名

	第7回役員向け 新株予約権	第8回役員向け 新株予約権	第9回役員向け 新株予約権
発行決議日	2017年1月10日	2018年1月9日	2019年1月7日
新株予約権の数	205個	245個	245個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 20,500株 (注)1	普通株式 24,500株 (注)1	普通株式 24,500株 (注)1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	76,400円	87,600円	65,200円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円(注)2	新株予約権1個 につき1円(注)2	新株予約権1個 につき1円(注)2
権利行使期間	2017年1月26日から 2047年1月25日まで	2018年1月25日から 2048年1月24日まで	2019年1月23日から 2049年1月22日まで
行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
役員の保有状況	取締役 5名	取締役 6名	取締役 6名

② 当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	第7回従業員向け 新株予約権	第8回従業員向け 新株予約権	第9回従業員向け 新株予約権
発行決議日	2018年10月30日	2019年1月7日	2019年1月7日
新株予約権の数	48個	102個	20個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 4,800株 (注)1	普通株式 10,200株 (注)1	普通株式 2,000株 (注)1
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	79,900円	65,600円	77,400円
新株予約権の行使に際し 出資される財産の価額	新株予約権1個 につき1円(注)2	新株予約権1個 につき1円(注)2	新株予約権1個 につき1円(注)2
権利行使期間	2019年12月14日から 2021年12月13日まで	2020年1月22日から 2030年1月21日まで	2019年1月23日から 2049年1月22日まで
行使の条件	(注)5	(注)5	(注)6
従業員の保有状況	16名	2名	2名

- (注) 1. 新株予約権1個につき100株とする。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
4. 社外取締役には、新株予約権を付与しておりません。
5. 当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位である場合に限り行使することができる。
6. 当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五 味 勝	
常 務 取 締 役	十 時 崇 蔵	経理部、人事部、総務部、業務部及びリスク管理担当
常 務 取 締 役	高 野 俊 也	海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェア計測部、技術本部、マーケティング部、情報システム室及びワン・テクノロジーズ・カンパニー担当
取 締 役	加 藤 典 之	機械制御計測部、海洋計測部及び技術研究所担当
取 締 役	小野寺 充	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス&マテリアルズ担当
取 締 役	熊 川 靖	機械計測センサ部、理化学計測部担当
取 締 役	秋 山 延 義	
取 締 役	大久保 信 行	
常 勤 監 査 役	野 崎 一 彦	
監 査 役	森 川 紀 代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	弁護士（森川法律事務所） テモナ株式会社 社外監査役
監 査 役	堀之北 重 久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 秋山延義及び大久保信行の両氏は、社外取締役です。
2. 監査役全員は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役 秋山延義、大久保信行、監査役 野崎一彦、森川紀代及び堀之北重久の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 堀之北重久氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 森川紀代、堀之北重久の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 取締役 岡澤英行氏は2018年12月20日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役 分)	9名 (2)	265百万円 (14)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役 分)	3 (3)	29 (29)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 (5)	294 (43)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、取締役6名に対する役員賞与83百万円が含まれております。
3. 上記支給額には、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)による報酬額15百万円が含まれております。
4. 1991年12月19日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会決議において、取締役の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)です。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 秋 山 延 義	当事業年度に開催された22回の取締役会のうちすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
取締役 大久保 信 行	当事業年度に開催された22回の取締役会のすべてに出席し、主に大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 野 崎 一 彦	当事業年度に開催された22回の取締役会、11回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役 森 川 紀 代	当事業年度に開催された22回の取締役会、11回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 堀之北 重 久	当事業年度に開催された22回の取締役会のうち20回に出席、11回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

- ① 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則の策定にあたる。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当取締役は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行う。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、安全保障貿易管理委員会、作業安全及び衛生委員会、情報システム委員会、J－SOX委員会の各委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に対して議事内容を報告し、リスク・コンプライアンス委員会からの指示を受けることで、早期是正を図っております。リスク・コンプライアンス委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,193,098	流 動 負 債	3,932,614
現金及び預金	2,914,846	支払手形及び買掛金	1,394,479
受取手形及び売掛金	4,245,941	未 払 法 人 税 等	572,454
有 価 証 券	4,163,519	賞 与 引 当 金	871,511
商品及び製品	2,100,617	役 員 賞 与 引 当 金	83,000
そ の 他	768,674	そ の 他	1,011,169
貸倒引当金	△500	固 定 負 債	718,116
固 定 資 産	20,364,731	退職給付に係る負債	631,715
有形固定資産	8,574,720	そ の 他	86,400
建物及び構築物	2,138,578	負 債 合 計	4,650,730
車両運搬具	13,296	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	814,904	株 主 資 本	29,153,771
土 地	5,607,940	資 本 金	4,158,000
無形固定資産	1,211,835	資 本 剰 余 金	4,603,500
の れ ん	132,197	利 益 剰 余 金	22,115,264
ソフトウェア	994,902	自 己 株 式	△1,722,992
ソフトウェア仮勘定	69,488	その他の包括利益累計額	611,026
そ の 他	15,247	その他有価証券評価差額金	657,189
投資その他の資産	10,578,175	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	17,117
投資有価証券	8,156,456	為 替 換 算 調 整 勘 定	△62,367
退職給付に係る資産	533,587	退職給付に係る調整累計額	△913
繰延税金資産	604,695	新 株 予 約 権	142,301
長期預金	700,000		
そ の 他	699,811		
貸倒引当金	△116,375	純 資 産 合 計	29,907,099
資 産 合 計	34,557,830	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,557,830

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	25,547,525
売 上 原 価	14,447,144
売 上 総 利 益	11,100,381
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,239,203
営 業 利 益	1,861,177
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	75,832
受 取 配 当 金	52,699
有 価 証 券 売 却 益	2,450
そ の 他	47,251
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,410
為 替 差 損	26,409
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	77,395
和 解 金	65,661
そ の 他	650
経 常 利 益	1,865,884
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	20,783
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,954
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	1,908
減 損 損 失	36,931
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,905,781
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	879,279
法 人 税 等 調 整 額	△115,310
当 期 純 利 益	1,141,812
親会社株主に帰属する当期純利益	1,141,812

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	21,823,583	△1,532,438	29,052,644
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△837,740		△837,740
親会社株主に帰属する当期純利益			1,141,812		1,141,812
自 己 株 式 の 取 得				△231,158	△231,158
自 己 株 式 の 処 分			△12,390	40,604	28,213
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	291,681	△190,554	101,127
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	22,115,264	△1,722,992	29,153,771

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	971,836	13,219	△50,275	△6,783	927,997	142,430	30,123,073
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△837,740
親会社株主に帰属する当期純利益							1,141,812
自 己 株 式 の 取 得							△231,158
自 己 株 式 の 処 分							28,213
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△314,647	3,897	△12,091	5,870	△316,971	△129	△317,100
連結会計年度中の変動額合計	△314,647	3,897	△12,091	5,870	△316,971	△129	△215,973
当 期 末 残 高	657,189	17,117	△62,367	△913	611,026	142,301	29,907,099

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………5社

連結子会社の名称……………東陽精測系統(上海)有限公司
TOYOTech LLC
PolyVirtual Corporation
東陽精測國際有限公司
北京普利科技有限公司

(2) 非連結子会社の数……………1社

非連結子会社の名称……………厚生コマース株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………1社

持分法適用の関連会社の名称……………Uila, Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数…1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称…厚生コマース株式会社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東陽精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………原則として時価法

③ 商品及び製品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及
び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については、定額法によっておりま
す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は、定額法

② 無 形 固 定 資 産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額法によっており ます。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益
に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配
分額とを比較し、いずれか大きい額を計上して
おります。なお、販売可能な有効期間の見積り
は、3年以内の年数としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

③ 役 員 賞 与 引 当 金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約取引	外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間……………10年間の定額法により償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,759,187千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産 (情報通信／情報 セキュリティ)	東京都中央区	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	36,931

当社グループは、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,085,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年12月20日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 543,913千円

1株当たり配当額 22円

基準日 2018年9月30日

効力発生日 2018年12月21日

2019年4月26日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 293,826千円

1株当たり配当額 12円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年12月19日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定です。

配当金の総額	514,197千円
--------	-----------

1株当たり配当額	21円
----------	-----

基準日	2019年9月30日
-----	------------

効力発生日	2019年12月20日
-------	-------------

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	202,100株
------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,914,846	2,914,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,245,941		
貸倒引当金(※1)	△500		
	4,245,441	4,245,441	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,260,868	12,260,868	—
(4) 長期預金	700,000	697,336	△2,663
(5) 支払手形及び買掛金	1,394,479	1,394,479	—
(6) 未払法人税等	572,454	572,454	—
(7) デリバティブ取引(※2)	25,607	25,607	—

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金です。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	58,828
非上場株式等	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,914,846	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,245,941	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,587,140	3,700,000	963,680	1,295,520
(その他)	1,649,940	—	—	—
長期預金	—	—	700,000	—
合計	10,397,867	3,700,000	1,663,680	1,295,520

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,215円60銭
1 株当たり当期純利益	46円47銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月11日

株式会社東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,655,771	流 動 負 債	3,732,207
現 金 及 び 預 金	2,617,748	支 払 手 形	104,471
受 取 手 形	325,025	買 掛 金	1,264,836
売 掛 金	4,068,262	未 払 金	491,123
有 価 証 券	4,163,519	未 払 法 人 税 等	571,354
商 品	1,960,567	前 受 金	271,879
前 渡 金	222,792	賞 与 引 当 金	870,000
そ の 他	298,355	役 員 賞 与 引 当 金	83,000
貸 倒 引 当 金	△500	そ の 他	75,541
固 定 資 産	21,359,641	固 定 負 債	698,698
有 形 固 定 資 産	8,551,862	退 職 給 付 引 当 金	635,148
建 物	2,128,146	そ の 他	63,550
構 築 物	10,431	負 債 合 計	4,430,905
車 両 運 搬 具	13,296	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	792,046	株 主 資 本	29,767,898
土 地	5,607,940	資 本 金	4,158,000
無 形 固 定 資 産	1,089,603	資 本 剰 余 金	4,603,500
ソ フ ト ウ ェ ア	1,004,360	資 本 準 備 金	4,603,500
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	69,994	利 益 剰 余 金	22,729,391
そ の 他	15,247	利 益 準 備 金	581,208
投資その他の資産	11,718,176	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,148,182
投 資 有 価 証 券	8,097,628	別 途 積 立 金	17,000,000
関 係 会 社 株 式	36,787	繰 越 利 益 剰 余 金	5,148,182
関 係 会 社 出 資 金	695,793	自 己 株 式	△1,722,992
長 期 貸 付 金	88,690	評 価 ・ 換 算 差 額 等	674,306
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	485,820	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	657,189
役 員 保 険 積 立 金	360,618	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	17,117
前 払 年 金 費 用	538,336	新 株 予 約 権	142,301
繰 延 税 金 資 産	597,591		
長 期 預 金	700,000		
そ の 他	233,284		
貸 倒 引 当 金	△116,375	純 資 産 合 計	30,584,506
資 産 合 計	35,015,412	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,015,412

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,768,111
売 上 原 価		13,985,388
売 上 総 利 益		10,782,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,691,148
営 業 利 益		2,091,573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,970	
有 価 証 券 利 息	72,376	
受 取 配 当 金	52,699	
有 価 証 券 売 却 益	2,450	
為 替 差 益	13,750	
そ の 他	45,616	204,863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,302	
和 解 金	65,661	
そ の 他	542	69,506
経 常 利 益		2,226,931
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	20,783	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,954	78,737
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,908	
減 損 損 失	36,931	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	209,123	247,963
税 引 前 当 期 純 利 益		2,057,704
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	878,000	
法 人 税 等 調 整 額	△111,854	766,145
当 期 純 利 益		1,291,558

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	4,706,755	22,287,963	△1,532,438	29,517,025
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△837,740	△837,740		△837,740
当 期 純 利 益					1,291,558	1,291,558		1,291,558
自己株式の取得							△231,158	△231,158
自己株式の処分					△12,390	△12,390	40,604	28,213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	441,427	441,427	△190,554	250,873
当 期 末 残 高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,148,182	22,729,391	△1,722,992	29,767,898

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	971,836	13,219	985,056	142,430	30,644,512
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△837,740
当 期 純 利 益					1,291,558
自己株式の取得					△231,158
自己株式の処分					28,213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△314,647	3,897	△310,749	△129	△310,878
事業年度中の変動額合計	△314,647	3,897	△310,749	△129	△60,005
当 期 末 残 高	657,189	17,117	674,306	142,301	30,584,506

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	568,865千円
短期金銭債務	16,154千円

2. 取締役・監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	49,200千円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,728,547千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	352,242千円
仕入高	69,931千円
販売費及び一般管理費	94,230千円

営業取引以外の取引高

ソフトウェア開発委託	42,069千円
その他	22,718千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産 (情報通信／情報セキュリティ)	東京都中央区	建物	36,931
		工具、器具及び備品	
		ソフトウェア	

当社は、原則として、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	1,599,408株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	266,394千円
研究開発費	313,664
商品評価損	13,856
未払事業税	37,874
長期未払金	15,065
退職給付引当金	194,482
減損損失	44,546
投資有価証券評価損	2,754
関係会社株式評価損	179,149
関係会社出資金評価損	90,941
ソフトウェア	31,391
貸倒引当金	27,734
その他	174,351
繰延税金資産小計	1,392,205千円
評価性引当額	△336,095
繰延税金資産合計	1,056,111千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	7,554千円
前払年金費用	164,838
その他の有価証券評価差額金	286,125
繰延税金負債合計	458,518千円
繰延税金資産純額	597,591千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東揚精測系 統(上海)有 限公司	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 (注1)	195,168	売掛金	479,418
子会社	TOYOTech LLC	所有 直接100.0%	商品の販売・仕入 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	225,800	関係会社 長期貸付金	485,820
				利息の 受取額 (注2)	14,971	流動資産 その他	3,735

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売については、市場価格を勘案し交渉のうえ価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,243円27銭

1株当たり当期純利益

52円56銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019 年 11 月 11 日

株式会社東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 治 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2018年10月1日から2019年9月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019 年 11 月 18 日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役 野 崎 一 彦 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 森 川 紀 代 ㊞

社外監査役 堀 之 北 重 久 ㊞

以 上

[illegible]

第67期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲3階 Room 2～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)

電話(代表) 03(3548)3770



■交通

「日本橋駅」 A7出口直結
(東西線／銀座線／浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分
(JR線／丸ノ内線)

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。